

2025 年度 JMRC 北海道互助会

加入のご案内

JMRC 北海道互助会 事務局

2025 年度の有効期間は「2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日」ですが、2024 年度に加入している方は「継続」扱いとして 4 月 1 日を待つことなく加入していただくことができます。JMRC 北海道互助会に加入していると、モータースポーツ活動による万一の場合の通院や入院、けがなどに対して金銭的負担を軽減することができます。また、北海道内で開催の多くの JAF 公認競技会では有効な保険または共済に加入する必要があり、本互助会で満たす事が出来ます。(65 歳以上は除く。)

万一の場合の補償は「JMRC 北海道互助会による補償」(以下、**【互助会補償】**)と「公益財団法人によるスポーツ安全保険」(以下、**【スポーツ安全保険】**)の中から選ぶことができます。

【スポーツ安全保険】は年会費が**【互助会補償】**と比べて高額ですが、補償範囲が広く「賠償責任保険」も含まれています。加入するために条件はありますが、**【スポーツ安全保険】を強く推奨します。**加入するためには次の二つの方法があります。

加入方法：

個人での加入 ... 補償区分は **【互助会補償】** のみです。

年会費は~~¥1,500~~です。

専用の振込用紙で郵便局から入金していただきます。

加入証は直接郵送します。

団体での加入 ... 補償区分は **【互助会補償】** と **【スポーツ安全保険】** があります。

ここでいう「団体」とは JAF 北海道地域クラブ協議会 (以下、「JMRC 北海道」と記します) の加盟クラブ・団体です。

一人あたりの年会費は次のとおりです。

【互助会補償】 の場合： ~~¥1,500~~

【スポーツ安全保険】 の場合：

(※当該年度の 4 月 1 日時点での年齢で変わります)

・加入区分「C」(64 歳以下)： ~~¥2,500~~

・加入区分「B」(65 歳以上)： ~~¥2,000~~

クラブ・団体の事務局から名簿の提出を行い、年会費を振り込んでいただきます。

加入証は申込みをした事務局にまとめて送るか、各加入者住所に送るか選ぶことができます。

【スポーツ安全保険】は一つのクラブ・団体で 4 名以上がスポーツ安全保険に加入しなければ選ぶことが出来ません。(一つのクラブ・団体から 2 度目以降の申込みは一人からでも受け付けることができます)

年度について：

2025 年度の新規加入者は有効期限が「2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日」になります。「新

2025 年度 JMRC 北海道互助会 加入のご案内
規」加入者で 2025 年 3 月 31 日までに競技会に参加する場合は、一度「2024 年度」で加入しなければなりません。オフィシャル活動をする場合は主催者が掛ける保険に加入する必要があります。

2024 年度に加入している方は「継続」となり、2025 年 3 月 31 日までは 2024 年度の加入分が有効となります。

[スポーツ安全保険] について：

スポーツ安全保険に関する最新の情報は次のホームページをご覧ください。

公益財団法人 スポーツ安全協会のホームページ

<http://www.sportsanzen.org/hoken/>

概要は、次の PDF ファイルを参照してください。

スポーツ安全保険のあらまし（令和 5 年版）

https://www.sportsanzen.org/aramashi//spoan_2025/index_h5.html#1

[スポーツ安全保険] に関して：

スポーツ安全保険は JMRC 北海道と関係なく、個人でも 4 名以上で申し込むことはできますが、その 4 名が同じ競技会やイベントに参加していなければなりません。

JMRC 北海道互助会で加入すると、JAF の公認イベントであればお一人で活動しても有効です。北海道以外での開催イベントについてもお一人で活動することができます。

ご不明な点があれば下記までご連絡ください。

JMRC 北海道互助会 事務局

メール gojokai@jmrc-hokkaido.org

以上